

第 4 6 3 回 今 別 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 回)

第 2 日 (1 2 月 8 日 1 0 : 0 0 開 会)

出席議員 7 名

1 番	本 間 闕 士 君	2 番	太 田 英 一 君
3 番	田 中 哲 也 君	4 番	小 倉 潤 二 君
5 番	成 田 精 市 君	6 番	本 郷 良 克 君
7 番	福 士 和 比 古 君		

欠席議員 なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 嶋 久 彰 君
教 育 長	勝 野 義 彦 君
会 計 管 理 者	川 村 一 樹 君
税 務 会 計 課 長	
総 務 課 長	嶋 中 拓 実 君
企 画 財 政 課 長	岩 渕 健 君
町 民 福 祉 課 長	佐 渡 慶 剛 君
建 設 水 道 課 長	平 山 寛 哉 君
産 業 観 光 課 長	山 田 基 君
教 育 課 長	中 嶋 正 文 君
総 務 課 長 補 佐	遠 田 剛 洋 君
企 画 財 政 課 長 補 佐	太 田 和 泉 君
町 民 福 祉 課 副 参 事	山 崎 真 直 君
産 業 観 光 課 長 補 佐	田 中 讓 君
代 表 監 査 委 員	田 中 裕 文 君

職務のために議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	平 山 治 門 君
事 務 補 助 員	澤 田 祝 子 君

○議長

本郷 良克 君

おはようございます。

ただいまの出席議員は 7 名であります。よって会議を再開いたします。

【 日程 1 議案審議 】

○議長

日程に従いまして、議案審議を行います。

議案第 1 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。

平山課長。

【議案第 1 号 福祉バス購入事業売買契約について】

○建設水道課長

(平山 寛哉 君)

おはようございます、よろしくお願いします。議案第 1 号についてご説明いたします。

3 ページをお願いします。議案第 1 号、福祉バス購入事業売買契約について。福祉バス購入について次のとおり売買契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

提案理由といたしまして、福祉バス購入の売買契約を締結するため提案するものであります。

次に 4 ページをお願いいたします。契約の内容について説明いたします。

契約の目的：福祉バス購入事業。

契約の方法：指名競争入札による。

契約の金額：2,475 万円。

契約の相手方：青森市大字八ツ役字矢作 69-1、いすゞ自動車東北株式会社青森支社、青森支店支店長
藪田 英輝

支出科目：令和 2 年度今別町一般会計 3 款 1 項 4 目

備考といたしまして、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、売買契約金額の 1 割以内の変更は町長が専決できるものとする。

以上、よろしくお願いします。

○議長 (本郷 良克 君)
議案第 1 号を審議願います。

(「意義なし」の声あり。)

○議長 (本郷 良克 君)
議案第 1 号の質疑を打ち切ります。
お諮りします。議案第 1 号は原案どおり可決することにご
意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長 意義なしと認めます。よって議案第 1 号は原案どおり可決
されました。 【10:02】

議案第 2 号を議題に供します。事務当局の説明を求めま
す。
平山課長。

○建設水道課長 【議案第 2 号 GIGA スクールリモート環境整備及び学校保
健特別対策補助事業に係る物品の売買契約について】

(平山 寛哉 君)
よろしくお願いします。議案第 2 号について説明いたしま
す。

5 ページをお願いいたします。議案第 2 号、GIGA スク
ールリモート環境整備及び学校保健特別対策補助事業に係る物
品の売買契約について。

GIGA スクールリモート環境整備及び学校保健特別対策補
助事業に係る物品の売買契約について次のとおり売買契約を
締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得ま
たは処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求め
るものであります。

提案理由といたしまして、GIGA スクールリモート環境整
備及び学校保健特別対策補助事業に係る物品の売買契約を締
結するため提案するものであります。

次に、6 ページをお願いいたします。契約の内容について

○建設水道課長

説明いたします。

契約の目的：GIGA スクール環境整備及び学校保健特別対策補助事業に係る物品の購入。

契約の方法：指名競争入札による

契約の金額：1,254 万円。

契約の相手方：青森市新町二丁目 6-29

株式会社ビジネスサービス

代表取締役社長 山下 雄二

支出科目：令和 2 年度今別町一般会計 10 款 1 項 2 目

備考といたしまして、地方自治法 180 条第 1 項の規定により、売買契約金額の 1 割以内の変更は町長が専決できるものとする。

以上、よろしくお願いします。

○議長

(本郷 良克 君)

議案第 2 号を審議願います。

本間議員。

○1 番

(本間 闘士 君)

皆さん、おはようございます。

ただ今の GIGA スクール環境整備及び学校保健特別対策補助事業に関する物品の購入ですが、この GIGA スクールという内容をもう少し説明していただきたいのですが。

○議長

(本郷 良克 君)

教育課長。

○教育課長

(中嶋 正文 君)

GIGA スクールの関係なんですけれども、GIGA スクールは昨年あたりから GIGA スクールと呼ばれていまして、始まったんですけれども、今コロナの影響により、リモート学習とかそういうものを推進するようになってきてまして、3 年、5 年単位で GIGA スクールを整備しなさいということでしたが、コロナの影響で早急に進めるということで、今の GIGA スクール事業になった次第でございます。

- 議長 (本郷 良克 君)
本間議員。
- 1 番 (本間 闘士 君)
リモートは、行うであろうと前々から推測できますけれども、主にどういった内容で学習する、準備をするのかっていうのをお答えいただければ。
- 議長 (本郷 良克 君)
中嶋課長。
- 教育課長 (中嶋 正文 君)
すみません、問題の主旨を履き違えていました。GIGA スクールは、1 人 1 台という学習、タブレットを 1 人 1 台与えるという事業でありまして、その中において、これからの子どもたちのために、もっと進んだ、例えばソサイエティ 5.0 とか、そういう主旨の、目的で、整備するものであります。で、この内容といたしましては、英語の、例えば今小学校、英語の教科が必須になりました、そういう学力を身につけるために、この GIGA スクールというものが、文科省の方で、文科省の方の事業となっていました。以上です。
- 議長 (本郷 良克 君)
本間議員。
- 1 番 (本間 闘士 君)
今のお話からいくと、1 人 1 台あたりということは、タブレットなどを配布するという形で受け取って大丈夫でしょうか。
- 議長 (本郷 良克 君)
中嶋課長。
- 教育課長 (中嶋 正文 君)
はい、そうです。タブレットを 1 人 1 台、小学校も中学校も整備するという内容でございます。

○議長 (本郷 良克 君)
本間議員。

○1 番 (本間 闘士 君)
はい、分かりました。

○議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。

(「ありません」 の声あり。)

○議長 議案第 2 号の質疑を打ち切ります。
お諮りします。議案第 2 号は原案どおり可決することにご
意義ありませんか。

(「意義なし」 の声あり。)

○議長 意義なしと認めます。よって議案第 2 号は原案どおり可決
されました。 【10:08】

議案第 3 号を議題に供します。事務当局の説明を求めま
す。

【議案第 3 号 今別町特定教育・保育施設及び特定地域型保
育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例について】

○町民福祉課副参事 (山崎 真直 君)

おはようございます。よろしくお願いいたします。7 ページを
お願いします。議案第 3 号、今別町特定教育・保育施設及び
特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例についてご説明いたします。

提案理由といたしまして、子ども・子育て支援法の改正に
より、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に
関する基準を定める条例の一部を改正するため提案するもの
です。

8 ページをお願いいたします。

○町民福祉課副参事 今別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。第2条第18号中「第3項」を「第2項」に改める。

これは、子ども・子育て支援法の改正に伴いまして、関連条例に項ずれが生じたため、条例の一部を改正するものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和2年9月10日から適用する。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 (本郷 良克 君)
議案第3号を審議願います。

(「意義なし」 の声あり。)

○議長 議案第3号の質疑を打ち切ります。
お諮りします。議案第3号を原案どおり可決することにご意義ありませんか。

(「意義なし」 の声あり。)

○議長 意義なしと認めます。よって議案第3号は原案どおり可決されました。 【10:10】

議案第4号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。

【議案第4号 今別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について】

○税務会計課長 (川村 一樹 君)
会計管理者 よろしく申し上げます。9ページをお願いします。議案第4号、今別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由といたしましては、地方税法の一部改正に伴い、今別町国民健康保険税条例の一部を改正するため提案するものでございます。

次のページ、10ページをお願いします。今別町国民健康保険

○税務会計課長

税条例の一部を次のように改正する。今回の改正は、個人所得課税の見直しに伴い、軽減判定所得基準の見直しに合わせた規定の整備となります。第 23 条は、国民健康保険税の減額についてでございます。第 23 条第 1 号中、「33 万円」を「43 万円」に、これは基礎控除額 33 万円を 43 万円に、10 万円引き上げるというものでございます。

次に 35 条第 3 項及び第 4 項については、公的年金等の支給を受ける者の、合計数から 1 を減じた数に 10 万円を乗じて得た金額が、軽減判定所得にかかる控除額となります。これは、公的年金が 2 人いる場合は、2－1 ということで 1×10 万円、10 万円がさらに軽減判定所得にかかる控除額となるというものでございます。

いずれにしましても、軽減対象者が拡大されるという条例改正になるものでございます。

附則としまして、施行期日 1，この条例は令和 3 年 1 月 1 日から施行する。適用区分、この条例による改正後の今別町国民健康保険税条例の規定は、令和 3 年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和 2 年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長

(本郷 良克 君)

議案第 4 号を審議願います。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

議案第 4 号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第 4 号を原案どおり可決することにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

意義なしと認めます。よって議案第 4 号は原案どおり可決されました。

【10:13】

○議長

議案第 5 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。

【議案第 5 号 今別町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について】

○税務会計課長
会計管理者

(川村 一樹 君)

よろしくお願いします。11 ページをお願いします。議案第 5 号、今別町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

提案理由としましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、今別町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正するために提案するものでございます。

次のページ、12 ページをお願いします。今別町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を次のように改正する。

今回の改正については、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正により、引用条項の条ずれが生じたため、それに対応するものでございます。

第 1 条中「第 24 条」を「第 25 条」に改める。

第 2 条中、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 25 条の地方公共団体等を定める省令」を、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 26 条の地方公共団体等を定める省令」に改めるものでございます。

附則として、この条令は公布の日から施行するものでございます。以上、よろしくお願いします。

○議長

(本郷 良克 君)

議案第 5 号を審議願います。

(「意義なし」 の声あり。)

○議長

議案第 5 号の質疑を打ち切ります。

○議長 お諮りします。議案第 5 号を原案どおり可決することにご意義
ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

(本郷 良克 君)

○議長 意義なしと認めます。よって議案第 5 号は原案どおり可決され
ました。 【10:15】

議案第 6 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。

【議案第 6 号 字の区域の変更について】

○総務課長補佐

(遠田 剛洋 君)

おはようございます、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 6 号について説明いたします。13 ページを
ご覧ください。議案第 6 号、「字の区域の変更について」でござ
います。

地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、次のように字の区
域を確定及び字の区域を変更するものです。

提案理由といたしまして、青森県による^{いきみざわ}勇沢通常砂防事業の
実施にあたり、国有林野を林野庁から国土交通省への所管換を行
う予定となっています。その所管換を予定している箇所につい
て、表題登記を行うにあたり字の区域の変更が必要となることか
ら、地方自治法第 260 条に基づき字の区域の変更を行うもので
す。14 ページをご覧ください。

字の区域の変更について。「東津軽郡今別町大字大川平字西大
川平山国有林 924 林班ほ小班及びぬ小班で、測量法第 11 条第 1
項第 1 号の規定を実施するための告示で定められた平面直角座
標 10 系を用いて得た次の 113 の点から 114 の点までの点を順次
連結する線で囲まれる区域を、大字大川平字深沢とする。」

18 ページをご覧ください。18 ページの図面の着色された部分
が今回の範囲となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

議案第 6 号を審議願います。

ありませんか。

(「ありません」 の声あり。)

議案第 6 号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第 6 号を原案どおり可決することにご意義
ありませんか。

(「意義なし」 の声あり。)

意義なしと認めます。よって、議案第 6 号は原案どおり可決されました。【10:19】

議案第 7 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。

【議案第 7 号 道の駅いまべつ等の指定管理者の指定について】

(遠田 剛洋 君)

よろしくお願いいたします。議案第7号について説明いたします。

議案第 7 号、「道の駅いまべつ等の指定管理者の指定について」
でございます。道の駅いまべつ等の指定管理者の指定について議
決を求めるものです。

提案理由といたしまして、指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条第 3 項及び同条第 6 項の規定により提案するものです。

20 ページをご覧ください。

対象施設：道の駅いまべつ、今別町屋内、屋外駐車場、今別町
待合室

指定管理者：株式会社サンアメニティ 代表取締役 吉澤 幸夫

指定の期間：令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで
以上、よろしくお願いします。

(本郷 良克 君)

議案第 7 号を審議願います。

(「意義なし」の声あり。)

○議長 議案第 7 号の質疑を打ち切ります。
お諮りします。議案第 7 号を原案どおり可決することにご意義
ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長 意義なしと認めます。よって議案第 7 号は原案どおり可決され
ました。 【10:21】

議案第 8 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。

.....
【議案第 8 号 いまべつ総合体育館等の指定管理者の指定につ
いて】

○総務課長補佐 (遠田 剛洋 君)
よろしく申し上げます。議案第 8 号について説明いたします。
議案第 8 号、いまべつ総合体育館等の指定管理者の指定について
でございます。いまべつ総合体育館等の指定管理者の指定につい
て議決を求めるものです。

提案理由といたしまして、指定管理者の指定について、地方自
治法第 244 条の 2 第 3 項及び第 6 項の規定により提案するもの
です。

22 ページをご覧ください。

対象施設：いまべつ総合体育館、多目的広場、駐車場

指定管理者：株式会社サンアメニティ 代表取締役 吉澤 幸夫

指定の期間：令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

以上、よろしく願いいたします。

○議長 (本郷 良克 君)
議案第 8 号を審議願います。
ありませんか。

(「ありません」の声あり。)

○議長 議案第 8 号の質疑を打ち切ります。
お諮りします。議案第 8 号を原案どおり可決することにご意義
ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

(本郷 良克 君)

意義なしと認めます。よって議案第 8 号は原案どおり可決されました。 【10:23】

議案第 9 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。

【議案第 9 号 令和 2 年度今別町一般会計補正予算 (第 9 号)】

○企画財政課長

(岩渕 健 君)

おはようございます。それでは、議案第 9 号、今別町一般会計補正予算 (第 9 号) についてご説明いたします。議案別冊の 1 ページをお願いいたします。

令和 2 年度今別町一般会計補正予算 (第 9 号) は次に定めるところによる。

第 1 条第 1 項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,343 万 5,000 円を減額し、最終歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35 億 3,247 万 5,000 円としたものであります。

第 2 条、地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」といたします。

11 ページをご覧ください。歳出からご説明いたします。はじめに、2 款総務費、それから 3 款民生費、4 款衛生費、10 款教育費に計上しております会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等、共済費は、調整見込みによる追加と減額であります。

議会費について説明いたします。需用費、印刷製本費、議会日より印刷代に 6 万円を追加いたします。

12 ページ、2 款総務費 1 目一般管理費、ふるさと納税者増によりまして、謝礼、報償品費 60 万円、返礼品送料 20 万 9,000 円、管理システム利用料 13 万 2,000 円を追加いたします。

2 目財産管理費、需用費、光熱水費に庁舎電気料 38 万 9,000 円を追加いたします。

13 ページ、4 目企画費、旧大川平小学校教員住宅を改修した、お試し暮らし住宅の維持管理に係る経費、需用費燃料費に 8 万円、保険料 2,000 円、住宅管理委託料 2 万円、台所改修工事費 10 万円を追加、備品購入費 10 万円を減額いたします。

委託料は、事業取りやめによりまして、移住交流促進パンフレ

○企画財政課長

ット作成委託料 80 万円を減額、第 5 次総合計画後期計画作成委託料、執行予算不足によりまして、30 万円を追加いたします。

14 ページ、3 款民生費 2 目障害者福祉費、障害児童対応の講師に係る報償費 4 万円、費用弁償 1 万 2,000 円を追加、委託料に障害者自立支援給付審査支払等システム改修委託料 55 万 5,000 円を追加いたします。

5 目国民健康保険事業費操出金は、事業勘定への操出金 65 万 9,000 円、診療施設勘定への操出金 504 万 8,000 円を追加。

6 目介護保険事業費、特別会計操出金 76 万 7,000 円を追加いたします。

15 ページ、3 目児童措置費、扶助費に対象者増により、児童手当 9 万円を追加いたします。

3 項国民年金費 1 目国民年金総務費、償還金利子及び割引料に、令和元年度年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金返還金 8 万円を追加いたします。

16 ページ、4 款衛生費 1 項 1 目保健衛生総務費、委託料に自殺対策強化事業委託料 3,000 円を追加いたします。

4 目水道事業費、操出金 50 万円を追加いたします。

6 款農林水産業費 3 目農業振興費、補助金、今年度事業未採択のことから、経営体育成支援事業補助金 2,463 万 3,000 円を減額。

7 目地域振興費、補助金、秋まつり実行委員会交付金 136 万 8,000 円を減額いたします。

7 款商工費 7 目海峡の家ほろづき管理費、備品購入費、保健所の指導による残留塩素測定器購入費 11 万円を追加いたします。

17 ページ、8 款土木費 1 目道路維持費、工事請負費、国補助金減により、奥津軽いまべつ駅前広場駐車場整備工事費 1,300 万円を減額。

2 目除雪費、保険料に、除排雪機械保険料 1 万 8,000 円、借上料に、ホイールロード借上料 36 万円を追加いたします。

18 ページ、10 款教育費 2 項小学校費 1 目学校管理費役務費、手数料に、知能検査手数料 3 万 3,000 円、通信運搬費に、光電話新規設置開設費 5 万 6,000 円、光回線料 2 万 4,000 円を追加いたします。

3 項中学校費 1 目学校管理費、旅費、会計年度任用職員費用弁償 1 万 2,000 円を追加、役務費、通信運搬費に光回線使用料 2 万

○企画財政課長

4,000 円を追加いたします。

4 項社会教育費 4 目公民館費、報償金、コロナの影響によりまして、公民館講座講師謝礼 26 万 2,000 円を減額いたします。

19 ページ、5 項保健体育費 3 目体育施設費、備品購入費、トレーニング機器購入費 70 万 2,000 円を、実績によりまして減額いたします。

5 目学校給食費、備品購入費に、壁掛扇風機購入費 4 万 4,000 円を、実績により減額であります。

14 款予備費、歳入歳出予算調整のため 709 万 4,000 円を追加いたしまして、予算総額を 825 万 1,000 円といたします。

次に、8 ページからの歳入についてご説明いたします。14 款 1 項国庫負担金 2 目民生費国庫負担金、児童手当負担金 4 万 6,000 円の追加。

2 項国庫補助金 2 目民生費国庫補助金、障害者総合支援事業費補助金 23 万 9,000 円を追加。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 50 万円の減額。これは、県補助金へ同額を、予算の振替をいたします。

5 目土木費国庫補助金、奥津軽いまべつ駅前広場駐車場整備工事費の財源であります、駐車場整備事業補助金 734 万 9,000 円の減額であります。

15 款 1 項県負担金 1 目民生費県負担金、児童手当負担金 1 万 2,000 円を追加。

9 ページ、2 項県補助金 2 目民生費県補助金、青森県児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業費補助金 50 万円の追加。

3 目衛生費県補助金、自殺対策強化事業補助金 1,000 円を追加。

4 目農林水産業費県補助金、経営体育成支援事業補助金 2,463 万 3,000 円の減額。

5 目教育費県補助金、特別支援教育就学奨励費補助金 12 万 8,000 円の追加であります。

17 款寄附金 2 目ふるさと納税寄附金 200 万円の b hmmm 追加であります。

10 ページ、18 款繰入金 1 目財政調整基金繰入金、財源不足によりまして、1,500 万円を追加いたします。予算総額は、1 億 2,100

○企画財政課長

万円といたします。

20 款諸収入 4 目雑入、令和元年度後期高齢者医療療養給付費負担金返還金 141 万 4,000 円を追加いたします。

21 款町債 3 項商工債、地域共通商品券事業債 200 万円の減額。

4 目土木債、駐車場整備事業債 830 万円の減額であります。

次に、7 ページ、第 2 表地方債補正についてご説明いたします。

地方債の目的、地域共通商品券事業、限度額 200 万円を 0 円。駐車場整備事業、限度額 2,120 万円を 1,290 万円といたします。地方債限度額総額を 1,030 万減額いたしまして、2 億 1,785 万 6,000 円といたします。

以上、一般会計補正予算（第 9 号）についての説明になります。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いします。

○議長

（本郷 良克 君）

議案第 9 号を審議願います。

3 番田中議員。

○3 番

（田中 哲也 君）

16 ページをお願いします。海峡の家ほろづき管理費、備品購入費で。残留塩素測定器ってあるんですけども、これはお風呂の残留塩素の（ための）機械なのか、また、今まで使っているのは古くなつての交換なのか、お願いします。

○議長

（本郷 良克 君）

山田課長。

○産業観光課長

（山田 基 君）

これにつきましては、先ほどの岩渕課長のほうからも説明でありましたけれども、保健所の指導によりまして、浴槽水、公衆浴場条法に係るものですから、その浴槽水の残留塩素の部分で、滅菌をする、殺菌をする関係で通常の 0.2 以上、それを測るのが、こういう機械がないとちょっとできないので、今まで使っている部分は水道水の部分で、これの分はあくまでも浴場水の部分ということで使っています。

○3 番

（田中 哲也 君）

分かりました。

○議長

(本郷 良克 君)

ほかにありませんか。

本間議員。

○1 番

(本間 闘士 君)

13 ページ、総務費にある「お試し暮らし」についてです。以前、もしかしたらお話してあるかもしれませんが、需用費のところにお試し暮らし灯油代と計上されていますが、「お試し暮らし」について、少し説明を求めます。

○議長

(本郷 良克 君)

岩渕課長。

○企画財政課長

(岩渕 健 君)

今のご質問に回答いたします。

「お試し暮らし住宅」につきましては、旧大川平小教員住宅を今年度改修いたしまして、住宅にするということで、改修工事は終了しております。で、今まで色々、地域おこし協力隊、あるいは移住の PR 等、数年実施してきたところであるんですけども、なかなか、今別に来ていただける人がいないということで、実際今別に来て、今別というところを体験してもらいましょうというこの主旨で、大川平にあります教員住宅をお試し暮らし用の住宅として整備して、来年度2月から使うことになっており、もう4名ぐらい来るということになっているんですが、そういうことをしながら、今別のほうに移住定住、あるいは関係人口を増やしていくということで整備しております。

で、今現在大川平地区に関しては、今まで荒馬で築いた交流から、関係人口等をもっと活性化していこうということで、今、町、それから県、大川平地区、それから荒馬保存会の方々と色々協議しながら、来年度ということに進めているようです。それに伴います光熱水費、あるいは、ちょっと台所の不備が、利用しがたい部分があります、そこを、10 万円をかけてその工事をやるんですが、このお試し住宅に関しては、今後の町の活性化、あるいは移住定住、町の活性化のために、人口増加のために、整備してこ

れから使っていくということであります。

○議長 (本郷 良克 君)
本間議員。

○1 番 (本間 闘士 君)
はい、分かりました。来年 2 月から、本格的に事業開始という解釈でよろしいでしょうか。

○議長 (本郷 良克 君)
岩渕課長。

○企画財政課長 (岩渕 健 君)
来年の 2 月にですね、青森県の事業であります、大学生のインターンシップを、また大川平地区で受け入れるということで、今進めております。で、昨年度、第 1 回、4 名の方が大川平のほうに入っていただきまして、産業、農業とか色々体験、それから荒馬も体験、地区の方々とも交流するということを、また今年度も継続して実施していくということで、その事業が 2 月から 1 週間ということで今進めております。

○議長 (本郷 良克 君)
本間議員。

○1 番 (本間 闘士 君)
はい、分かりました。定住、移住に関しては、当町でも取り組んでいかなければいけない政策だと思いますので、このお試し住宅を基にして、移住してくれる方が増えたらいいなと思います。ありがとうございました。

○議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
田中議員。

○3 番 (田中 哲也 君)

17 ページです。除雪費のところで、ホイールローダ借上料ってあるんですけど、これはどこの場所のホイールローダですか。

○議長 (本郷 良克 君)
平山課長。

○建設水道課長 (平山 寛哉 君)
この借上料のホイールローダについては、アスクルに配置する重機となっております。

○議長 (本郷 良克 君)
田中議員。

○3 番 (田中 哲也 君)
去年、今年度か、導入したのは、100 一台と小さいの一台でしたよね、アスクルにはなかったでしたっけ。去年は借上げでしたか。
(平山課長「はい。」の声あり)

分かりました、ありがとうございました。

○議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。

(「ありません」 の声あり。)

○議長 議案第 9 号の質疑を打ち切ります。
お諮りします。議案第 9 号は原案どおり可決することにご意義ありませんか。

(「意義なし」 の声あり。)

○議長 意義なしと認めます。よって議案第 9 号は「原案どおり【可決
されました。 【10:42】

○議長 議案第 10 号から議案第 14 号まで令和 2 年度特別会計予算に

つき、一括議題とします。事務当局の説明を求めます。

【議案第 10 号 令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）】

○町民福祉課長

（佐渡 慶剛 君）

よろしく願いいたします。それでは議案第 10 号についてご説明いたします。20 ページをお開きください。

議案第 10 号、令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 5,111 万 2,000 円としたものです。

25 ページをお開きください。4 款 1 項 1 目疾病予防費 12 節委託料の、国保保険事務委託料 74 万 8,000 円を減額したのは、秋まつりの日に、いまべつ総合体育館において同時開催を予定していた「健康まつり」に係る経費を、祭りの中止に伴い減額したものです。この事業は県から 100%交付される交付金を充てていましたので、24 ページの歳入も減額しています。

次に、第 2 期データヘルス計画中間評価業務委託料は、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年計画のうち、前半の 3 年間で健診を受診した町民の健康状態等を分析・評価するための委託料を計上しています。この財源は、一般会計からの繰入金です。

【議案第 11 号 令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 4 号）】

○町民福祉課長

次に議案第 11 号についてご説明いたします。26 ページをお開きください。

議案第 11 号、令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 4 号）は次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 895 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 億 3,303 万 7,000 円としたものです。

29 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目国保診療報酬の保険者負担金 200 万円、2 項 1 目他保険診療報酬の保険者負担金 100 万円、3 項 1 目後期高齢者医療診療報酬の保険者負担金 100 万円は、患者の減少によりそれぞれ減額し、2 款一部負

○町民福祉課長

担金の患者負担金も、それぞれ 100 万円ずつ減額しています。
それにより 31 ページの 1 款 2 項 1 目医業費 10 節需用費の医薬材料費を 1,000 万円減額しています。

30 ページをお開きください。4 款 1 項 1 目雑入、1 節雑入の青森県医療機関・薬局等感染拡大防止対策事業補助金 99 万 9,000 円は、31 ページの 1 款 2 項 1 目医業費、17 節備品購入費に計上している、クリーンパーテーションと、空間除菌消臭装置の購入に充てられます。

【議案第 12 号 令和 2 年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）】

○町民福祉課長

続きまして、第 12 号についてご説明いたします。32 ページをお開きください。

議案第 12 号、令和 2 年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 5,543 万 5,000 円としたものです。35 ページをお開きください。

5 款 3 項 2 目雑入、1 節の雑入は、令和元年度の保険料負担金返還金が 11 月に確定したため増額し、36 ページの予備費で予算の調整をしています。

6 款 1 項 1 目県補助金 1 節補助金の、高齢者医療制度見直し等システム改修事業補助金は、国から直接交付されるため、歳入の組み替えをしたものです。

【議案第 13 号 令和 2 年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 3 号）】

○町民福祉課長

続きまして、議案第 13 号についてご説明いたします。37 ページをお開きください。

議案第 13 号、令和 2 年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 503 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 4,302 万 2,000 円としたものです。41 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料 1 節現年度特別徴収保険料は、調定見込の増により 115 万円を追加しています。

○町民福祉課長

3 款 1 項 1 目介護給付費負担金、1 節現年度分に、介護及び予防給付に要する費用に対する負担金 75 万円を計上し、同負担金の、前年度精算分 202 万 4,000 円は、現年度分から過年度分へ組替えをしています。

42 ページをお開きください。4 款 1 項 1 目介護給付費交付金、2 節 2 号被保険者納付金に係る支払基金からの交付金前年度精算分に 147 万 7,000 円を計上しています。

5 款 1 項 1 目介護給付費負担金、1 節現年度分に 87 万 5,000 円と、7 款 1 項 1 目介護給付費繰入金 1 節現年度分に、介護及び予防給付に要する費用に対する繰入金として、62 万 5,000 円を計上しています。

43 ページをお開きください。2 款 1 項 1 目居宅介護サービス給付費、18 節負担金補助及び交付金は、居宅介護サービス利用者の減少により、1,345 万円を減額しています。

利用者が増えている、3 目地域密着型介護サービス給付費、18 節負担金補助及び交付金に、772 万 3,000 円を、5 目施設介護サービス給付費、18 節負担金補助及び交付金に 785 万 7,000 円を、それぞれ追加いたします。それに伴い、2 款 4 項 1 目高額介護サービス費 18 節負担金補助及び交付金に 130 万円を、さらに 44 ページの 6 項 1 目特定入所者介護サービス費、18 節負担金補助及び交付金に 157 万円をそれぞれ追加いたします。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○建設水道課長

【議案第 14 号 令和 2 年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）】

（平山 寛哉 君）

よろしく申し上げます。議案第 14 号、令和 2 年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について説明をいたします。議案別冊 45 ページをお開きください。

議案第 14 号、令和 2 年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3,816 万 8,000 円としたものです。48 ページをお願いします。

歳入です。3 款 1 項 1 目一般会計繰入金、高料金対策分等繰入金として 50 万円を計上いたしました。

.....
続いて 49 ページをお願いします。歳出です。1 款 1 項 2 目今別施設管理費、10 節需用費修繕料、配水管漏水修繕料として 50 万円を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

議案第 10 号から議案第 14 号まで審議願います。

3 番議員。

○3 番

(田中 哲也 君)

25 ページです。第 2 期データヘルス計画中間評価業務委託料ってあるんですけども、これ、僕も今別町で健康診断受けていて、データが送られてきて、あそこがどうだ、ここがどうだとグラフになっていて、すごい良く自分の体の調子が分かるのかなと思いました、いいことだなと。これ、他の町村で受け取る人、他の(町村の)病院で受けてる人もこのデータって送られているんですか。

○議長

(本郷 良克 君)

佐渡課長。

○町民福祉課長

(佐渡 慶剛 君)

このデータはあくまでも健診を受けた方のデータということになります。

(田中議員「今別町？」の声あり)

そうです、今別町で。

○3 番

(田中 哲也 君)

分かりました。健康診断を受けられるところ、あちこちあると思うんですけども、今回僕も受けてデータとかいただいたときに、すごい、自分が気をつけなければいけないところが、悪いところが、保健師さん方の指導等もあるようなので、議員の皆さんは町で受けていると思うんですが、受けて、自分のデータをしっかり管理できればすごい良いことだと思ってみていました、ありがとうございます。

○議長

(本郷 良克 君)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり。)

○議長

議案第 10 号から議案第 14 号までの審議を打ち切ります。

お諮りします。議案第 10 号は原案どおり可決することにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

(本郷 良克 君)

意義なしと認めます。よって議案第 10 号は原案どおり可決されました。 【10:56】

お諮りします。議案第 11 号は原案どおり可決することにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

意義なしと認めます。よって議案第 11 号は原案どおり可決されました。 【10:56】

お諮りします。議案第 12 号は原案どおり可決することにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

意義なしと認めます。よって議案第 12 号は原案どおり可決されました。 【10:57】

お諮りします。議案第 13 号は原案どおり可決することにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

意義なしと認めます。よって議案第 13 号は原案どおり可決さ

れました。

【10:57】

お諮りします。議案第 14 号は原案どおり可決することにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長 意義なしと認めます。よって議案第 14 号は原案どおり可決されました。 【10:57】

○議長 (本郷 良克 君)
次に、陳情の審査付託の件を議題といたします。総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長 (成田 精市 君)
総務文教常任委員会から、ご報告申し上げます。本定例会において付託された陳情の審査結果について、報告いたします。
12 月 7 日、委員会を開催し審議したところ、陳情受理番号 6 号の「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の陳情」に関してであります、こちらは、「資料配付」ということに決定いたしました。
以上、報告申し上げます。

○議長 (本郷 良克 君)
陳情受理番号 6 号は、委員長報告のとおり決定することにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長 意義のないものと認めます。陳情受理番号 6 号は、委員長報告のとおり決定いたしました。 【10:59】

【日程 2 今別町選挙管理委員会委員選挙】

○議長 次に、これより今別町選挙管理委員会委員の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙については、地方自治法 118 条第 2 項の規定により指名推薦にいたしたいと思えます。これにご意義あ

りませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長 意義なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、議員において指名することにしたいと思いますが、これにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長 (本郷 良克 君)
意義なしと認めます。それでは推薦をお願いいたします。
福士議員。

○7 番 (福士 和比古 君)
私は、畑井 敏彦 さんを推薦いたします。

○議長 (本郷 良克 君)
本間議員。

○1 番 (本間 闘士 君)
私は、長島 三千次 さんを推薦いたします。

○議長 (本郷 良克 君)
小倉議員。

○4 番 (小倉 潤二 君)
私は、藤巻 克次 さんを推薦いたします。

○議長 (本郷 良克 君)
田中議員。

○3 番 (田中 哲也 君)
私は、相内 久義 さんを推薦いたします。

○議長 (本郷 良克 君)

選挙管理委員の指名は、

畑井 敏彦 君

長島 三千次 君

藤巻 克次 君

相内 久義 君

以上の方を指名いたします。以上の方が、選挙管理委員に当選されました。

次に、今別町選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙については、地方自治法 118 条第 2 項の規定により、指名推薦といたしたいと思います。これにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

意義なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

意義なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員には、

新井田 豊 君

山田 一藏 君

新山 仁 君

中嶋 孝志 君

以上の方を指名したいと思います。ただ今指名した方を、選挙管理委員補充員の当選人と決定することにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

○議長

意義なしと認めます。以上の方が、選挙管理委員補充員に当選されました。

○議長

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただ今指名しました順序にしたいと思いますが、これにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり。)

意義なしと認めます。よって、補充の順序は、ただ今指名した順に決定いたしました。

○7 番 (福士 和比古 君)
はい、議長。

○議長 (本郷 良克 君)
福士議員。

○7 番 (福士 和比古 君)
議題にはないのですが、先ほど議長のお許しをいただきまして、峠の道路問題についてお話をしたいと思います。
通告はありませんので、私がこれから伺うことにつきまして、お話しできる範囲内で結構ですので、説明を求めたいと思います。

まず、最近、頻繁に峠での交通事故が発生しております。今の
ような冬期間になりますと、例年いつもそうなのですが、峠の散
水の切れている部分、この部分が凍結して、そこで事故が多発し
ているという状況でございます。

私たちは、例年のことなのでそんなにびっくりもしていないの
ですが、これを今一度危機感を持って臨んでいかなければならな
いのではと考えております。

先般、4 日の日の夕方 6 時 30 分頃ですね、青森県議会の公明
党議員から私に電話が入りまして、どういことかと言います
と、私、実はその事故を知らなかったんです。そしたら、「福士
さん、今別で事故があったというふうに聞きました。」と。何で
電話したのかというと、事故の状況等において、県議会のほうで
少しでもお力になることがあればということで、ありがたいお話

でございましたので、早速現場に行って見て参りました。やはり、融雪剤が散布されても、すぐ溶けてしまったのかもしれませんが、いずれにしても、緩やかなカーブのところで事故が発生し3台、事故になったと、ちょうど私が行ったとき、救急車も消防出動しておりまして、事故所理に当たっております。

その前も、大型ダンプが事故っておりますし、そのちょっと前にも、普通乗用車が斜面に乗り上げていたということが続いております。何か最近、県のほうでは今別のこの峠問題は禁句みたいなニュースもたまに聞かれるんですが、県のほうで嫌がるからといって、何も言わないで黙っておとなしくしていれば、あの峠の道路がちゃんと拡幅整備されるのかっていうと、今までの長い年月を見れば、それは考えられないことですので、これから何としても、道路の会議を進めていかなければならないと、私は思うものであります。

さらに、これに併せて、少し前に行政説明会で町長から伺ったんですが、「重点道の駅の認定」というお言葉がありました。これはまだまだ決まったことでもございませんので、はっきりとは申し上げることは町側もできないのではないかなと思いますが、私たちはやはり議会として、内容等、今一度町長からご説明を願って、町民にもお話しできるものであればお話しして、今、町としてはこのようなことを進めておりますということをお話しして、町民に今後、安心した交通の状態を確保してあげられるというふうにしたいと思いますので、出来る範囲内で結構ですので、町長から説明を求めたいと思います

○7 番

○議長

(本郷 良克 君)

町長。

○町長

(中嶋 久彰 君)

ただ今のご質問ですけれども、経緯を申しますと、昨年県土整備部長のほうに要望書を提出いたしました。その際も回答はなかなか困難なことであるというふうに、回答をいただいております。

今年度は、「地域づくり懇談会」というところで、私、挙手をして提言させていただきました。その際もまた同じく回答がありました。

○町長

つい先日ですね、知事要望がありまして、各部署、部長クラス、そしてマスコミの中でも発言をさせていただきました。その際もまた同じような回答でありました。

ではどうしたらこの道路が改修できるのかということを真剣に考えて参りまして、県のほうと協議をいたしましたら、県のほうでは、「重点道の駅」という指定、認定を受ければ、そこからことが始まるのではないかという回答を得ました。そこで、先ほど議員もおっしゃっておられましたように、公明党の県議の方が、県議会の一般質問及び常任委員会でこのことを取り上げてくれまして、早速県のほうから案内と申しましょうか、連絡がありまして、これからどのようにしていけば良いかということ、アドバイスをいただくことになりました。そこで、「重点道の駅」、産業、地域の活性化、福祉、防災、それらを兼ね備えて初めてその「重点道の駅」という認定が受けられることになります。それを踏まえて、町でも、例えばこれからやらなければいけないことというのは、子育て支援の場、それから交流の場、イベント等の交流の場、それから自家発電等々で整備していかなければなりません。道の駅ではなくて、奥津軽いまべつ駅を中心とした拠点づくりを考えていかなければ、「重点道の駅」という指定は受けられないので、その部分をしっかりと踏まえた中で、これから整備をして県のアドバイスをいただきながら、認定に向けて頑張っていきたいと思っています。

今年は、国交省のほうで認定を見送ったということで、コロナの影響で認定を見送ったということです。来年初の認定を目指して、これから徐々に準備を進めて参りたいと思います。そのことによって、これから、青森の国土交通省河川事務所、それから国交省仙台、そして国土交通省の赤羽大臣のほうにまでしっかりと歩を進めて、町のアピールをしながら、道路国道 280 号線、県道 14 号、しっかりと整備をするように陳情したいと思っています。

ちなみに、知事要望の際に言われた言葉は、費用対効果という言葉が使われて、言われました。私は、上磯、今別三厩 4500 人の人口が、費用対効果という言葉で表せるのかということで抗議をいたしました。費用対効果ではなくて、生活道、命の道としてしっかりと整備をお願いしたいと思っていますので、今しばらくお待ち願って、私どもに皆様のご意見、お力をお貸しいただいて、

「重点道の駅」の認定に向けてしっかりと整備をして頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長

(本郷 良克 君)
福士議員。

○7 番

(福士 和比古 君)

ありがとうございました。私、議員やって今年 17 年目に入りました。いちばん最初の年から、必ず、最低でも国のほうに、青森県選出の国会議員の先生方に、この峠の道路等を、陳情、要望を重ねて参りました。

○7 番

しかしながら、未だに、ただ今の町長の答弁にもございましたが、はっきりした道しるべみたいなものは出ておりませんし、何もございませんでした。そのことをですね、私も、私実は党籍は無所属ですが、公明党の伊吹議員とも非常に親しくお付き合いをさせていただいている観点から、色々なことをお話、相談申し上げてきたのですが、そういった中で、伊吹先生が、何とかしてこう峠の道路問題を県のほうにも浸透させようじゃないかということで、わざわざ公明党の若松参議員までも一緒においで願って、道路を視察したと、そして県のほうにもありがたい申し入れもしてくださったということでございます。それで、ちなみにですが、国交省の赤羽大臣は公明党選出なんですよ。ですから、私直接、公明党の議員ではないのですが、何とかして色々なルートを携えて、そして、コロナが収束し次第、早急に大臣のところまでも、私たちも、何とか、地元の声を聞いていただきたい、そのような思いで考えておりますので、何とかここは町長を筆頭にして今後また頑張って参りたいなとこう思いますので、皆さんひとつよろしくお力をお貸しください、よろしくお願いします。

議長、ありがとうございました。

○議長

(本郷 良克 君)
小倉議員。

○4 番

(小倉 潤二 君)

今の話にですね、ちょっと加えていただきたいんですけども、峠の水を車の下に、なんて言うんですか、残ったまま大平の

踏切に入るときにですね、この水が車の下にあるためにスリップ、この場所が凍結するそうなんですよ。

前にも言ったんですけども、ここで県のほうにでも言って、融雪剤散布の量を多めにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長

(本郷 良克 君)

お諮りします。会期の変更について議題といたします。会議に付された案件はすべて議了したので、会議規則第 7 条の規定により、会期を繰り上げ変更し、本定例会はこれをもって閉会したいと思います。これにご意義ありませんか。

(「なし」 の声あり。)

○議長

(本郷 良克 君)

意義なしと認めます。よって第 463 回定例会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

会議の経過を記載してその相違ないことを証明するためにここに署名する。

今別町議会議長

会議録署名議員 3 番

会議録署名議員 4 番